

平成24年度山梨市の財務書類について

山梨市では、新地方公会計制度に則り、平成24年度決算について財務書類を作成しました。

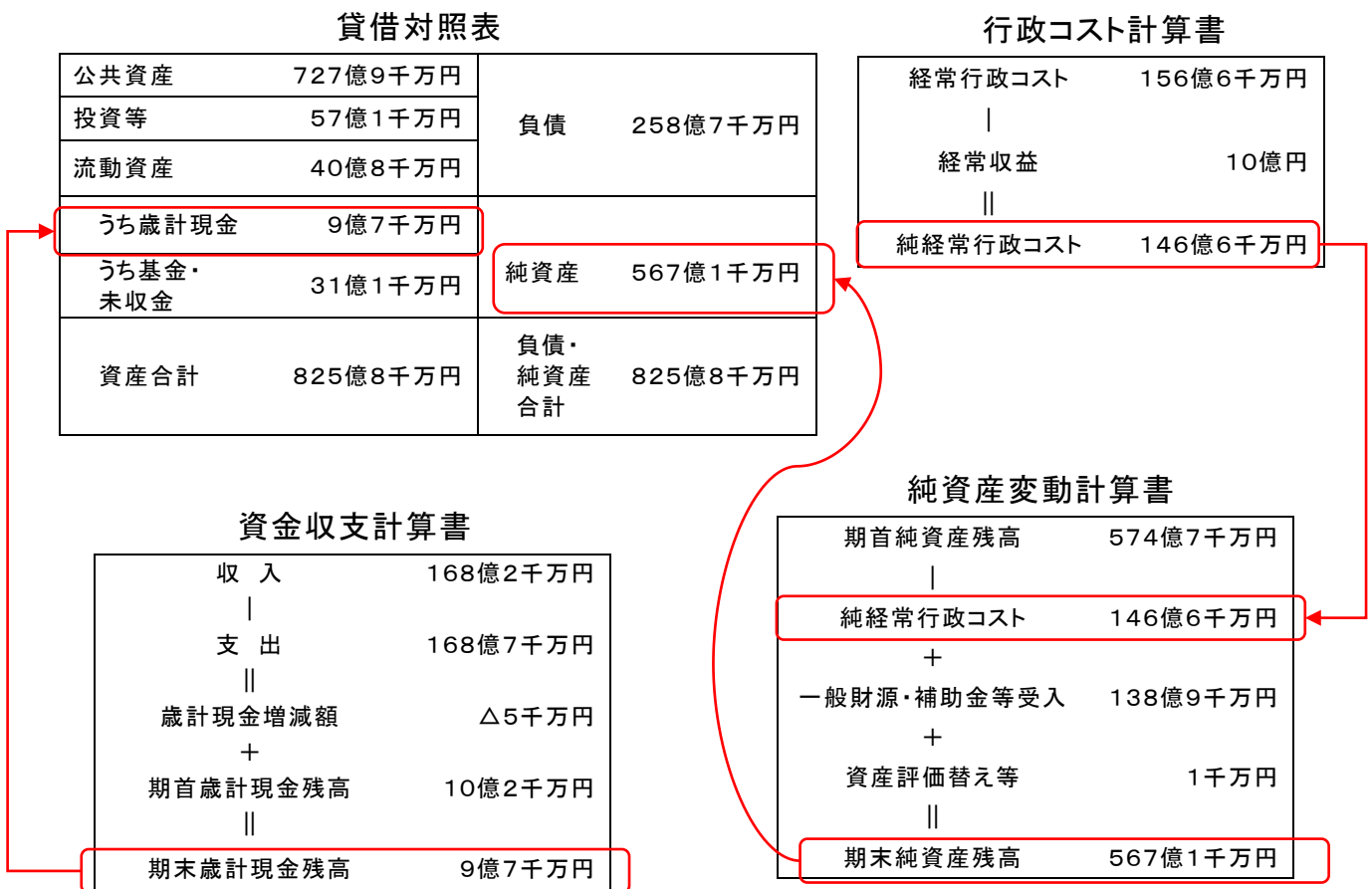
これは、民間企業のように発生主義、複式簿記の考え方を取り入れた会計基準による財務書類で、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」および「資金収支計算書」の4つの表で構成されています。

普通会計とともに、特別会計や関係団体を含めた連結ベースの財務書類を作成しました。作成にあたっては、総務省が平成19年に公表した「新地方公会計実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデル」に従っています。

I 普通会計財務書類について(平成24年度)

1. 財務書類4表の相関関係

普通会計における4つの財務書類の概要および相関関係は、次のとおりです。



2. 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1 公共資産	72,790	1 固定負債	23,326
(1) 有形固定資産	72,672	(1) 市債	19,360
(2) 売却可能資産	118	(2) 長期未払金	420
		(3) 退職手当引当金	3,546
2 投資等	5,711	2 流動負債	2,553
(1) 投資及び出資金	2,974	(1) 翌年度償還予定市債	2,381
(2) 基金等	2,537	(2) 賞与引当金	172
(3) 長期延滞債権	276	負債合計	25,879
(4) 回収不能見込額	△ 76		
		純資産の部	
3 流動資産	4,088	純資産合計	56,710
(1) 財政調整基金	2,562		
(2) 減債基金	501		
(3) 歳計現金	972		
(4) 市税等未収金	53		
資産合計	82,589	負債・純資産合計	82,589

※数値は、四捨五入して表示しているため、合計や増減が一致しない場合がある。
(以下、各表同様。)

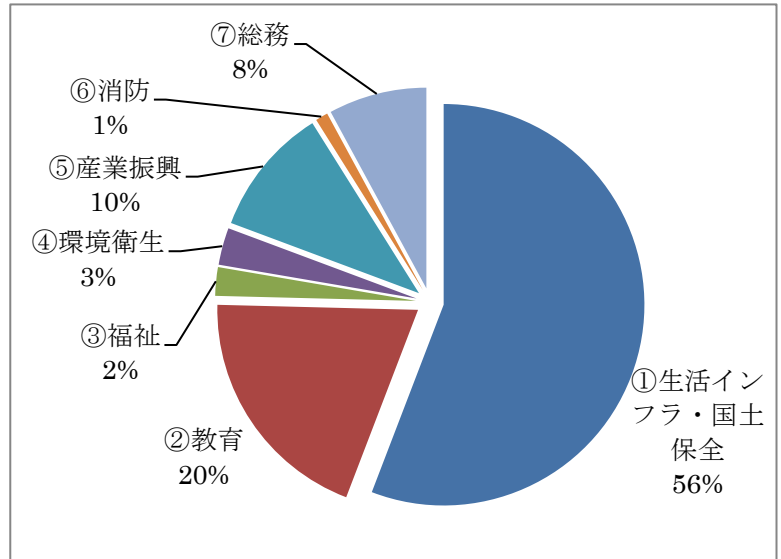
【市民1人あたりに換算した場合】

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1 公共資産	1,952	1 固定負債	625
(1) 有形固定資産	1,949	(1) 市債	519
(2) 売却可能資産	3	(2) 長期未払金	11
		(3) 退職手当引当金	95
2 投資等	153	2 流動負債	69
(1) 投資及び出資金	80	(1) 翌年度償還予定市債	64
(2) 基金等	68	(2) 賞与引当金	5
(3) 長期延滞債権	7	負債合計	694
(4) 回収不能見込額	△ 2		
		純資産の部	
3 流動資産	109	純資産合計	1,520
(1) 財政調整基金	69		
(2) 減債基金	13		
(3) 歳計現金	26		
(4) 市税等未収金	1		
資産合計	2,214	負債・純資産合計	2,214

【有形固定資産の内訳】

項目	金額 (百万円)	割合
①生活インフラ・国土保全	40,572	56%
②教育	14,222	20%
③福祉	1,668	2%
④環境衛生	2,175	3%
⑤産業振興	7,556	10%
⑥消防	730	1%
⑦総務	5,749	8%
合計	72,672	



- ・ 貸借対照表は、会計年度末時点において、市が行政サービスを提供するためにどのような資産を保有し、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを示したものであり、年度末時点における財政状態を表したものです。

「資産」は、①将来の資金流入をもたらすもの、②将来の行政サービスを提供するために使用すると見込まれるものの2つがあります。

「負債」は、将来、債権者に対する支払や返済により資金流出を伴うものであり、地方債が主に該当します。

「純資産」は、資産と負債の差額であり、将来の資金流出を伴わない財源などをいい、国県補助金や市税、地方交付税などが該当します。

- ・ 本市における普通会計の総資産は825億8千万円余で、市民1人あたり221万円余となっています。このうち、土地や建物等の公共資産が727億9千万円余で、資産全体に占める割合は88.1%と大半を占めています。
- ・ 負債総額については、258億7千万円余で、市民1人あたり69万4千円となっています。市債の残高は217億4千万円余で、負債全体に占める割合は84.0%と多くを占めています。
- ・ 純資産については、567億1千万円で、市民1人あたり152万円となっています。

3. 行政コスト計算書

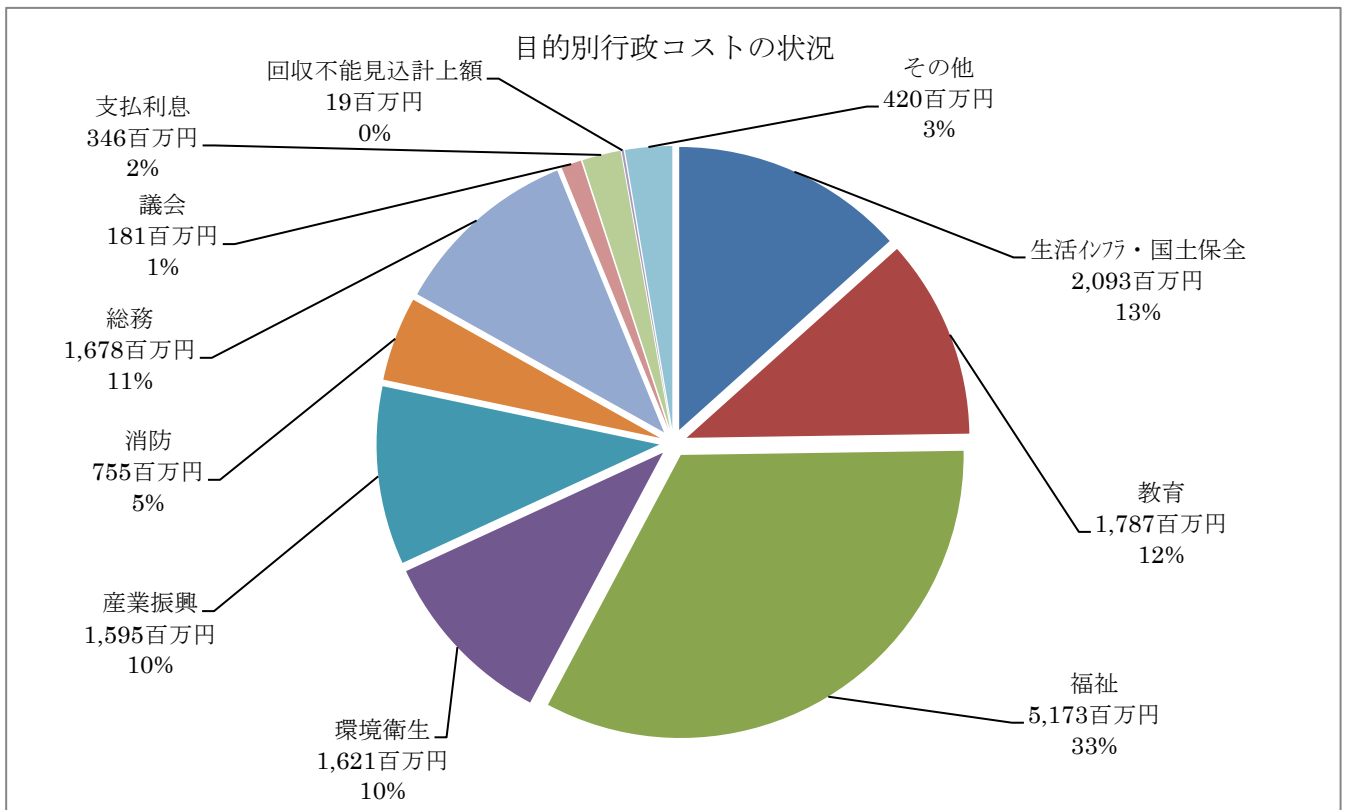
【市民1人あたりに換算した場合】

(単位:百万円)

	金額
生活インフラ・国土保全	2,093
教育	1,787
福祉	5,173
環境衛生	1,621
産業振興	1,595
消防	755
総務	1,678
議会	181
支払利息	346
回収不能見込計上額	19
その他	420
経常行政コスト	15,668
使用料・手数料等	472
分担金・負担金等	529
経常収益	1,001
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	14,667

(単位:千円)

	金額
生活インフラ・国土保全	56
教育	48
福祉	139
環境衛生	43
産業振興	43
消防	20
総務	45
議会	5
支払利息	9
回収不能見込計上額	1
その他	11
経常行政コスト	420
使用料・手数料等	13
分担金・負担金等	14
経常収益	27
純行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	393



- 行政コスト計算書は、一会計期間において、人的サービスや給付サービスなど、資産形成に直接結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの対価として得られた使用料、手数料などの収益を対比させたものです。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものですが、損益計算書が一会計期間における企業活動の経営成績を表すのに対し、行政コスト計算書は、行政サービスを提供するにあたり、教育費や総務費、福祉サービスなどの目的のためにいくらかかったか、またその行政サービスに対する使用料や手数料がどの程度あったかを表すものです。

- 本市における経常行政コストの総額は156億6千万円余であり、経常収益は10億円余、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは146億6千万円余となっています。

これを市民一人あたりに換算すると、経常行政コストは42万円、経常利益は2万7千円、純行政コストは39万3千円となっています。

- 行政コストを目的別に見ていくと、福祉にかかるコストが51億7千万円余であり、全体の33%を占めています。次いで、生活インフラ・国土保全にかかるコストが13%、教育にかかるコストが12%となっています。

4. 純資産変動計算書

【市民1人あたりに換算した場合】

(単位:百万円)

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	57,471
純経常行政コスト	△ 14,667
財源調達	
市税	3,944
地方交付税	6,444
補助金等受入	2,848
その他	661
臨時損益・資産評価替	9
期末純資産残高	56,710

	金額
期首純資産残高	1,541
純経常行政コスト	△ 393
財源調達	
市税	106
地方交付税	173
補助金等受入	76
その他	18
臨時損益・資産評価替	0
期末純資産残高	1,521

- ・純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表したものです。

純資産とは、市が保有する資産のうち、現役世代の負担ですでに債務の返済が済んでいる資産のことを言います。

純資産変動計算書において、市税や地方交付税などの一般財源が純資産の増加要因となり、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが減少要因となります。

- ・本市における平成24年度末の純資産額は567億1千万円余であり、平成24年度中に純資産が7億6千万円余減少しています。また、市民1人あたりに換算すると純資産額は152万1千円です。

5. 資金収支計算書

【市民1人あたりに換算した場合】

(単位:百万円)

	金額
1 経常的収支	
支出	11,159
収入	14,930
差引収支	3,771
2 公共資産整備収支	
支出	2,194
収入	1,660
差引収支	△ 534
3 投資・財務的収支	
支出	3,525
収入	236
差引収支	△ 3,289
当期収支	△ 52
期首資金残高	1,024
期末資金残高	972

(単位:千円)

	金額
1 経常的収支	
支出	299
収入	400
差引収支	101
2 公共資産整備収支	
支出	59
収入	45
差引収支	△ 14
3 投資・財務的収支	
支出	94
収入	6
差引収支	△ 88
当期収支	△ 1
期首資金残高	27
期末資金残高	26

- 資金収支計算書は、一会計期間において、行政活動に伴って発生した資金の流れをその活動に応じて、「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」という3つの区分に分けて表示したものであり、現金等の資金の増減を反映させたものです。「経常的収支」は、人件費や社会保障給付など資産形成を伴わない経常的な行政活動による収入・支出を計上したものです。
- 「公共資産整備収支」は、道路、橋梁、公共施設など公共資産整備に伴う収入・支出を計上したものです。
- 「投資・財務的収支」は、地方債の償還、貸付金、基金積立金など投資・財務的活動にかかる収入・支出を計上したものです。
- 本市における平成24年度末の歳計現金残高は9億7千万円余で、前年度末残高10億2千万円余と比べ5千万円余減少しています。
- 3つの活動区分の収支をそれぞれ見ると、経常的収支は37億7千万円余の黒字、公共資産整備収支は5億3千万円余の赤字、投資・財務的収支は32億8千万円余の赤字となっており、平成24年度中の資金収支は5千万円余の赤字となっています。

6. 各種指標

財務書類を分析するための比率として、総務省から示された主な分析指標を算定した結果は、次のとおりです。

① 将来世代負担比率

(地方債残高÷公共資産×100) … 29.9% (対前年度比-0.1%)

※いずれも貸借対照表の数値を用いて算出します。なお、「地方債残高」は、固定負債の「市債」に、流動負債の「翌年度償還予定市債」を加えて算出します。

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、将来世代が負担する地方債によって形成された割合を示す指標です。割合が低いほど将来世代の負担が軽いことを表しています。逆に、将来世代負担比率が高ければ、現在使用する資産を将来納付される税金等により形成している事になるため、将来世代の負担は大きいこととなります。

平均的な値としては、15%～40%の間の比率になります。ただし、過疎化が進んでいる団体や合併特例債を発行している団体では、将来世代負担比率が高い比率となる傾向があります。

本市の値は、平均の範囲内となっています。

② 歳入額対資産比率

(資産合計÷歳入総額) … 4.63 (対前年度比-0.02)

※「資産合計」は、貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出します。

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測る指標です。

この比率については、比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、歳入規模に対して過度の社会資本整備を行っている場合は、今後の維持管理費が多くなり、将来財政的な負担を強いる可能性もあります。

平均的な値としては、3.0～7.0の間になります。

本市の値は、平均の範囲内となっています。

③ 資産老朽化比率

(減価償却累計額 ÷ (有形固定資産－土地＋減価償却累計額) × 100)

… 53.3% (対前年度比＋1.9%)

※いずれも貸借対照表または貸借対照表の注記の数値を使用します。

有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて償却資産の取得からどの程度経過しているかを示す指標です。

資産老朽化比率が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

平均的な値としては、35%～50%の間の比率になります。

本市の値は、前年度より1.9%増加し、平均の範囲を上回っているため、償却資産の老朽化が進んでおり、近い将来施設の更新が必要となる施設があることがわかります。

④ 受益者負担比率

(経常収益 ÷ 経常行政コスト × 100) … 6.4% (対前年度比－0.1%)

※いずれも行政コスト計算書の数値を使用します。

行政コスト計算書における経常収益は、使用料・手数料や分担金・負担金などの受益者負担の金額であるため、行政コストに対して受益者がどの程度負担しているかを示す指標です。したがって、受益者が負担しない部分については市税等により補うことになるため、受益者負担比率が他の団体に比べて著しく低い場合は、コストの削減や使用料・手数料等の見直しの必要が出てきます。

平均的な値としては、2%から8%の間の比率になります。

本市の値は、平均の範囲内となっています。

⑤ 行政コスト対税収等比率

(純経常行政コスト÷税収等×100) … 100.4% (対前年度比+6.5%)

※「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「税収等」は、純資産変動計算書における「一般財源」、「補助金等受入のうち、その他一般財源等」、「減価償却による財源増のうち、公共資産等整備国県補助金等の絶対値」の合計に当年度の臨時財政対策債の発行額を加えた額を使用します。

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で補われたかを示す指標です。

この比率が100パーセントを下回っている場合は、純資産が増加されたことを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。

平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

本市の値は、平均の範囲内となっていますが、当年度の値が100%を上回っているため、当年度においては過去から蓄積した資産を取り崩し、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこととなります。

Ⅱ 連結財務書類について(平成24年度決算)

1. 連結財務書類とは

連結財務書類とは、普通会計（一般会計）のほか、特別会計や市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービスの実施主体とみなして作成する財務書類です。

2. 連結の範囲

市に属する普通会計及び特別会計、公営企業会計が対象となります。

また、市が設立した地方公社、加入するすべての一部事務組合・広域連合及び一定基準以上出資している第三セクターも連結対象となります。

本市の連結対象となる会計等は下記のとおり23会計です。

連結（合算）の方法は、全部連結と比例連結があり、一部事務組合や広域連合は経費を構成市町村が負担しているため、経費負担割合に応じて連結しています。

3. 連結の方法

連結財務書類の基礎となる各会計・団体・法人の個別財務書類は、基本的に各会計・団体・法人固有の会計基準等によって作成された法定決算書類になります。

ただ、それぞれの会計単位で会計処理の方法が異なるため、普通会計で作成された財務書類を基準として各会計を調整し連結（合算）します。

また、連結財務書類は、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト・収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則としてすべて相殺消去しています。

山梨市連結財務書類対象会計等（平成24年度）

区分	会計名・団体名	連結区分
普通会計	一般会計	全部連結
特別会計	国民健康保険特別会計	
	後期高齢者医療特別会計	
	交通・火災災害共済事業特別会計	
	下水道事業特別会計	
	浄化槽事業特別会計	
	介護保険特別会計	
	居宅介護予防支援事業特別会計	
	簡易水道事業特別会計	
	活性化事業特別会計	
公営企業会計	水道事業会計	
	病院事業会計	
一部事務組合・ 広域連合	山梨県市町村総合事務組合	比例連結
	山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合	
	東山梨行政事務組合	
	東山梨環境衛生組合	
	甲府峡東地域ごみ処理施設事務組合	
	峡東地域広域水道企業団	
	後期高齢者医療広域連合	
地方公社	山梨市土地開発公社	全部連結
第三セクター等	山梨市フルーツパーク株式会社	
	(株) グリルパイナリー	
	有限会社みとみ	